

令和3年度 事務事業《事後》評価 改善事業一覧表

評価No	担当課	R3年度事務事業評価対象事業名	実施目的	具体的方法	一次評価	一次評価コメント	二次評価	2次評価コメント	改善策
5	行政課	町内会議所建設費補助事業	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。	毎年新築、改修の希望調査を全行政区に対し行い、町内などの要望を把握し、計画的に補助金を交付します。	継続	会議所は地域の活動拠点として非常に重要であり、老朽化が進む施設も多く、今後も建替えや改修の要望は増えると考えられる。本補助事業の活用により住民の負担は軽減され、計画的な整備が図られており、安全・安心な地域活動のため、事業の継続は不可欠となっている。	一部改善	事業の継続は不可欠であるが、「会議所建設費補助金交付要綱」の随時見直しが必要と思われる。	少子高齢化や人口減少に伴い、会議所の老朽化による行政区等の費用負担もますます深刻化していくことも想定される中、行政区の見直しなどにより会議所の取扱い等も変化してくることが予想されることから、安全・安心な地域活動が継続できるよう、要綱の見直しについて柔軟に対応してまいります。
32	事務管理課	行政評価事業	個々の事業について、一定の基準をもって評価し、その結果を改革・改善につなげ、より効率的な行政運営を目指し、市民サービスの向上を図ります。	各事業の対象、手段、意図、投入コストについて、妥当性、有効性、効率性、公平性の4つの観点から評価し、事業の課題や今後の方針を示します。	一部改善	今年度の事後評価は、評価対象事業の見直しを行い、事業費の大小や事業内容にかかわらず全ての総合計画実施事業を評価対象とする改善を行いました。来年度以降については、本事務が総合計画の進行管理として更なる機能向上となるよう、企画調整課での実施を予定しています。	一部改善	総合計画に基づく各事業を推進するうえで、その事後評価手法として重要な位置づけであり、総合計画との連携強化に向け来年度以降は企画調整課での実施を予定しています。引続き、評価を行う各所属への事務の負担軽減等を含め、効率的な実施に向け調査研究を進めます。	事務事業《事前》評価の検討プロセスについては、総合計画ローリングの新規事業を検討するプロセスと同様な部分が多くあり、以前から事務の重複ではないかとの意見もあったことから、《事前》評価は令和3年度から実施しないこととする。事務事業《事後》評価については、令和3年度から評価対象事務事業を事業費の大小等にかかわらず全ての総合計画実施計画事業とする改善を行った。また、より有効な行政評価としていくため、総合計画策定及び進行管理を所管する企画調整課において本事業を行えるよう調整を図ります。
39	広報課	広報活動の充実事業	行政情報を分かりやすく速やかに提供し、市民と行政との情報共有に努めるとともに、市民の意見聴取の機会を充実します。	市民に親しまれる広報紙づくりと誰もが閲覧しやすいホームページづくりに努めるとともに、SNSを有効活用し、行政情報を分かりやすく発信します。また、メールや懇談会の開催などにより市民の声の聴取を行い、市民ニーズの把握に努めます。	一部改善	広報紙、ホームページやSNSを通じ市政情報を発信している。有事における情報発信の速報性を踏まえ、迅速な対応が可能となる体制構築に努めています。協働・共生のまちづくりに向け、広聴のあり方を一部見直し、コロナ禍に則した事業実施の検討を行い広報事業並びに広聴事業の充実を図るもの。	一部改善	コロナ禍を経験し、広報事業では外国籍住民など伝えるべき人に適切な方法で情報発信することの難しさを再認識し、また広聴事業では従来の方法に加えデジタル技術の活用と、多様な分野の皆さんの意見集約の必要性を実感したため、事業の一部見直しが必要であると考えます。	左記の内容のとおり
41	財政課	財政状況等作成公表事務	計画的な予算編成と効率的で効果的な事業の執行に取り組みつつ、財政状況などを公表することにより、透明で健全な財政運営に努めるとともに、財政に対する市民の関心度を高め、説明責任を果たします。	市広報紙やホームページにより、予算・決算の概要や年度の執行状況、財務諸表、予算編成方針などを積極的に分かりやすく公表します。	一部改善	予算をいかに配分しどう使ったのか、市の資産、負債はどのくらいあるのかなど、市民の高い関心に応えられるよう、財務書類に経年増減比較や指標等を用いた分析を加えるなど公表内容の充実を図りました。引き続き財務書類関連に固定資産台帳の公表を加えるなど一部改善を図ります。	一部改善	自治体にとって財務諸表類に加えて固定資産台帳の公表については、これまで形成されたストックとしての資産の状況を把握し、分析が可能になるとともに、市民をはじめ市債引受者からの信用度合いを増すことにもつながります。一部改善を評価します。	現在公表している財務書類4表に、R3年度から固定資産台帳の公表を加えます。
72	環境保全課	空家等対策推進事業	老朽化や不適切な管理により周辺的生活環境を著しく悪化させている空家等を減少させるとともに、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生活環境や住環境を保全します。	空家等の適切な管理の推進、周辺住民や所有者からの空家等に関する苦情や相談の対応について、本市の空家等対策計画に基づいた施策を実施します。特定空家等の認定を行い、所有者などに対し指導や助言、命令などの措置を講じます。	一部改善	空き家利活用等に係る支援制度の充実に当たり、制度の見直しを図り、令和4年度の施行を目指すこと。	一部改善	管理不全な空き家の減少を図るため、より効果的・効率的な事業となるよう検討すること。	空き家利活用等に係る支援制度の充実に当たり、より効果的な事業となるよう要綱等の整備を進めます。

令和3年度 事務事業《事後》評価 改善事業一覧表

評価No	担当課	R3年度事務事業評価対象事業名	実施目的	具体的方法	一次評価	一次評価コメント	二次評価	2次評価コメント	改善策
140	障害福祉課	医療的ケア支援事業	看護師などを配置していない学校や事業所などで、障害者などに対して実施する医療的ケアを提供することにより福祉の増進を図ります。	訪問看護事業者が、主治医の指示に基づいて、派遣先の施設などで導尿、たんの吸引、経管栄養など比較的短時間、かつ、定時の対応で提供できる処置を行います。	一部改善	法定サービスの報酬改定において、医療的ケア児者の地域における受け入れが体制が進んでいる現状に合わせて地域生活支援事業等においても受け入れ体制を十分に図れるよう学校以外の施設や事業での利用や訪問以外での支援提供について検討が必要があると考えている。	一部改善	医療的ケア児に関する支援体制が整備されてきている現状を踏まえ、今後求められるニーズに合った事業内容についての検討が必要である。	教育委員会にて医療的ケア児に対する支援が徐々に進んできている。さらに医療的ケアに関する法律において、保育所等においても支援に必要な措置を講ずることとするように保育体制の拡充にむけた動きがみられているため、当初から想定した利用については減少していくと思われる。その一方で福祉サービス施設での医療的ケア児者の受入体制を強化する政策がすすんでいる。今後は、医療的ケアの公費負担が認められない福祉サービス施設（地域生活支援事業）での市独自の医療的ケア支援について検討をする必要がある。
175	商工労働課	消費生活センター機能強化事業	市民の消費生活に関する相談や苦情を広く受け付け、市民生活の安定と向上を図ります。	ライフステージや環境・状況に応じた出前講座や講演会、イベント等を開催するとともに、市広報や市ホームページ、啓発資料による情報提供を行います。また、消費生活に関する資料の展示・貸出しを行い、学習機会の提供を行います。	一部改善	消費者、特に判断力の乏しい高齢者や経験の浅い若者たちが、被害にあわないように引き続き啓発を強化する必要がある。消費者保護のため消費生活センターを強化する必要がある。	一部改善	特に消費者弱者に対して消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターの機能強化が必要であり、引き続き注意喚起等が必要である。	高齢者については、今まで通りイベントや講座等で啓発をより強化する。成年年齢引き下げを見据え、小学生や中学生、高校生への消費者教育も動画の配信や出前講座、出前授業等で教育機関と連携しながら注意喚起、啓発を行う。
176	商工労働課	消費生活相談事業	消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する苦情や問合せに対し、助言やあっせんを行い、被害の未然防止と被害回復を図ります。	高度情報化に伴い多様化・複雑化した消費者トラブルに適切に対応するため、職員的能力向上を図ります。また、高齢者などの消費者に対し、県や関係機関・関係課との連携を図ります。	一部改善	消費者トラブルは複雑化・多様化しており、誰もが被害にあう可能性がある。判断力の乏しい高齢者や障がい者等が被害にあうケースが後を絶たない。消費者への被害の未然防止と損害救済の相談に対応するため、相談体制の充実と相談員の実務技能の向上が必要である。	一部改善	誰もが消費者被害にあう可能性があり、特に消費者弱者が被害にあう場合が多く見られる。消費者の被害防止と被害回復のため、相談体制の充実が必要であり、多様化する消費者トラブルに対応するため相談員の実務技能の向上が必要である。	各種研修会等に積極的に参加し、相談スキルの向上に努め、ITの普及等によりさらに複雑化・多様化した消費者トラブルにも専門的知見に基づき適切・迅速な対応を行う。高齢者センターや民生委員等、市内の金融機関等と連携し、トラブルにあっても相談できない、トラブルに気づいていない方々を相談へつなげる。
192	農政課	農業体験・交流事業	本市と長岡市の児童が、恵みへの感謝、収穫の喜びなど、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流・世代間交流を図ります。	小学4年生から6年生までの新潟県長岡市寺泊地域の児童と伊勢崎市内の児童に農業体験（野菜収穫体験）と交流の場を提供します。	一部改善	農業体験を通じ農業をより身近に感じる機会を創出する事業であり、地元農業の関心を図る必要な事業であるが、関係機関と調整のうえ、子供たちが安心安全に取り組めることが必要と思われる。	一部改善	本事業における体験や学びの効果を再検証し本市並びに長岡市の児童にとって、よりよい事業へ変化させる必要があると思われる。	都市間を越えた宿泊を伴う事業であるため安全性を考えると、市内の小学生を対象とした日帰り事業に変更した上で、地元農産物への関心が向上できる事業変更としていきたい。
207	道路維持課	道路管理事業	市道の老朽化による事故を未然に防ぐため、道路パトロールによる危険箇所を発見することで、安全な道路空間を保持します。	道路パトロールによる危険箇所を早期発見し、緊急的な修繕を行います。	一部改善	道路施設の老朽化により維持管理・更新費用の増大が見込まれるなかで、全ての道路利用者が、安心安全に道路を利用するためにも、地域住民等の意見、気象条件、沿道の土地利用状況等の種々の要因に応じて道路状況を精査し、維持・管理経費の削減に努める必要があります。	一部改善	今後道路を適切に管理していくためには、生活道路として必要が無くなったものや道路機能としての役割が終了しているものについて、適宜見直しを行いながら、限りある予算の中で効率よく管理していく事が求められています。	運休している境島村渡船について、道路本来の目的である生活道路としての利用は終了しています。さらに、台風被害を受けた施設を再開するためには多大な復旧費用等が必要となることから、境島村渡船管理事業の廃止を行っていきたい。
211	建築指導課	木造住宅耐震診断事業	安心安全なまちづくりの推進を目的として、伊勢崎市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、昭和56年以前の木造住宅を対象に耐震診断を行います。	木造住宅耐震診断の申請者に対して、群馬県建築士事務所協会に耐震診断士の派遣を委託し、市内の木造住宅の耐震診断を行います。	一部改善	今までの事業の方向性を変えずに、事務のやり方等の改善を検討します。	一部改善	より効果的な評価となるよう改善の検討をすること。	ダイレクトメールを送付したことにより、耐震診断件数が増加した。引き続きダイレクトメールの送付、無料住宅相談会や閲覧による耐震化を促す取り組みを実施し、安心安全な暮らしに対応できるよう検討していきます。

令和3年度 事務事業《事後》評価 改善事業一覧表

評価No	担当課	R3年度事務事業評価対象事業名	実施目的	具体的方法	一次評価	一次評価コメント	二次評価	2次評価コメント	改善策
289	議事調査課	議会インターネット中継配信事業	インターネット中継を通じて、迅速でタイムリーな市政情報を市民に提供することにより、開かれた議会を目指し、市民の議会への関心を高めるとともに、議会の活性化に寄与することを目的とします。	映像配信サービスを利用して、議場で行われる本会議の生中継及び録画映像の配信を行います。	一部改善	令和3年度のシステム改修により音響・映像の質の向上が見込まれる。今後、契約や運用方法の見直しを実施し、より効率的で効果的な事業実施を図る必要があるものと考えられる。	一部改善	現在、議会及び議員が「市民に開かれた議会」を目指し、さまざまな検討を行っている。本事業においても、より多くの市民が議会への関心を高めることのできる事業とするため、業務の効率化や精度の向上などの改善が必要であると考えられる。	会議録検索システム管理事業と統合を図ることで経費及び業務の効率化に努めるとともに、「市民に開かれた議会」の実現のために、効果的な事業運営を目指していきたい。
290	議事調査課	議会会議録検索システム管理運営事業	ホームページ上での会議録の検索を容易にすることにより、市民の議会への関心を高めるとともに議員の議会活動のさらなる支援を目的とします。	会議録検索システムを利用して、会議録の閲覧及び検索を可能にします。	一部改善	市民のみならず、執行当局をはじめとする関係者にとっても有効な事業であり、今後求められる「市民に開かれた議会」を目指し、必要な改善を行っていく必要があると考えられる。	一部改善	現在、議会及び議員が「市民に開かれた議会」を目指し、さまざまな検討を行っている中で、本事業も、さらなる効率化と利便性の向上を図る改善が必要であると考える。	インターネット中継配信事業と統合を図ることで経費及び業務の効率化に努めるとともに、「市民に開かれた議会」の実現のために、効果的な事業運営を目指していきたい。